3） テープ・シーダー

(1) 用　途

シード･テープを利用し､それ封入したダイコン､かぶ、ごぼう、こまつな、ホウレン草、ニンジン等の種子を播種するのに使用する。

(2) 構　造

シード・テープは、シーダー・マシンにより、種子を水溶性フィルム又は不織布を素材としたテープの中に一定粒数ずつ一定間隔に正確に封入し、テープを補強し封入した種子が移動しないように糸を絡み合わせて作成される。水溶性ＰＶＡフィルムを使ったシード・テープは、ダイコン、かぶ、こまつな等の比較的子葉が大きく発芽の早い種子に用いられ、土中水分により播種後 30～40 分程度で溶解するものである。コットンやレーヨンを素材とした不織布を使ったシード・テープは、水溶性ではないため、ホウレン草やニンジン等をシード・テープのまま浸漬処理を行うことができ、催芽（芽出し）播種が可能である。不織布を使ったシード・テープは土中に埋設後、分解して腐食する。

シード・テープのほ場への埋設（播種）は、テープ・シーダーによって行われる。テープ・シーダーは、まずローラーで整地し、作溝器で一定の深さにテープ埋設溝を開け、シード・テープを埋設して、覆土し、鎮圧するものである。

この他、ごぼう、ダイコン用として、畝立て・マルチとシード・テープの埋設を同時に行うテープ・シーダー・マシンと呼ばれる作業機もある。

(3) 取扱い上の留意点

シーダー・マルチャーを使用する際は、予めスリット穴を開けてあるマルチ・フィルムを使用する必要がある。

(4) 安全作業のポイント

① トラクターと本機両者の取扱説明書や安全ラベルを良く読み理解する。

② ＰＴＯ軸や可動部のカバーは常に所定の位置に付けておく。

③ 点検・調整・修理あるいは詰まり除去は、必ずトラクターのエンジンを止めてから行う。

④ 着脱時には作業機との間に挟まれや押し潰されに注意する。

⑤ 始動、発進、後進時には必ず周囲に人がいないことを確認する。

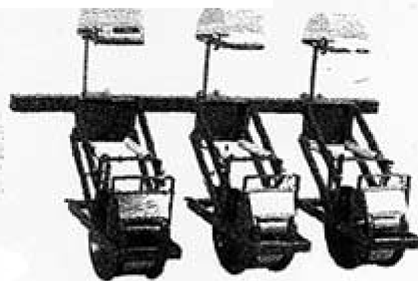
⑥ 移動時には他車との追突や接触に注意する（予防対策として反射材などを活用する）。

⑦ 補助者を含めてＰＴＯ軸や耕うん軸などへの巻き込まれに注意する。

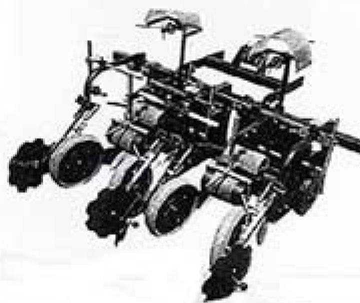


シード・テープ

シーダー・マシン



テープ・シーダー



テープ・シーダーマルチ